

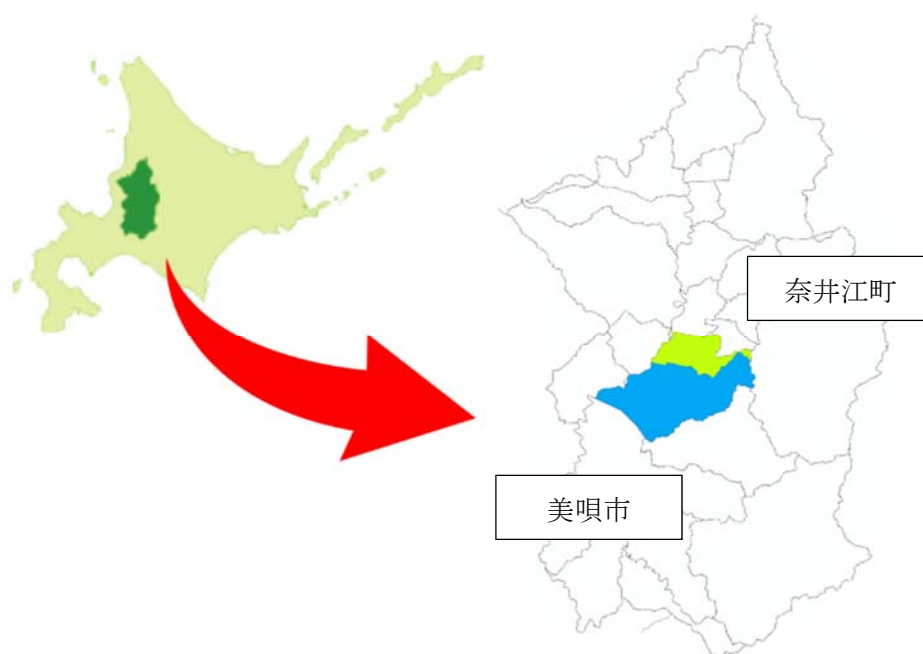
北海道美唄市・奈井江町基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

(1) 促進区域

設定する区域は、平成29年10月1日現在における北海道美唄市及び奈井江町の行政区域（以下、当該地域という）とする。面積は概ね3万6,600ha（美唄市及び奈井江町面積）である。ただし、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区を除く。

なお、当該地域には、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は、存在しない。



促進区域（美唄市分）における除外区域（奈井江町はなし）



(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

①地理的条件

当該地域は、北海道の中央南西部、札幌市や新千歳空港からそれぞれ約70kmに位置し、JR 函館本線の鉄道網のほか、工場・産業団地と空港・湾港を結ぶ道路ネットワークとして、高規格幹線道路である道央自動車道、札幌と旭川を結ぶ大動脈である国道12号や国道275号などにより、旭川空港まで95km、新千歳空港まで102km、石狩湾新港まで85km、苫小牧港まで115kmと多様な物流拠点との円滑な道路輸送が可能である。

②インフラの整備状況

当該地域には、両行政境界をまたがる空知工業団地を有し、最小区画0.3haから最大10ha以上の大規模区画の区画があり、現在（平成29年10月末現在）10社の事業所が操業している。

近年では雪冷熱を活用したデータセンターの実証実験や、利雪食品加工研究施設が立地するなど雪冷熱エネルギーを核とした産業の集積が進みつつある。



空知工業団地

団地名	総面積	分譲中面積	分譲開始年
空知工業団地	247ha	94ha	昭和59年2月

また、空知工業団地には、経済産業省（旧通商産業省）から認定を受けたニューメディアセンター「美唄ハイテクセンター」があり、近年、コールセンターやテレワークセンターを運営する企業なども進出している。

交通インフラでは、道央自動車道等の高速道路を利用すれば、道央圏及び道北圏には約60分で移動できる。



美唄ハイテクセンター

③産業構造

・農業

美唄市は、日本経済の発展を支える石炭都市として発展し、かつては三井、三菱など大規模炭鉱に加えて中小の炭鉱を多数擁していたが、昭和38年以降、エネルギー政策の転換により相次いで閉山した。

現在では、農業が基幹産業となっており、行政面積の27,769haのうち約3分の1の9,450haを農地が占め、広大な耕地を生かして基幹作物である水稲を中心に、小麦、大豆、なたねなどの大面積で栽培する土地利用型作物と、アスパラガス、たまねぎ、ハスカップなどの野菜、果樹や花きなど様々な農産物を組み合わせて生産する道内有数の農業地帯である。

奈井江町は、昭和48年にすべての炭鉱が閉山して以降、工業と農業が基幹産業となっている。現在では、2,000haの農地において水稲を中心に作付けが行われ、北海道を代表する品種「ゆめぴりか」を主とする高品質米の生産が盛んである。

（平成27年「第1回ゆめぴりかコンテスト」最高金賞（北海道米の新たなブランド形成協議会等主催）等）。

また、転作作物として土地利用型の麦、大豆のほか、ビニールハウスを使ったトマト、ミニトマト、メロン等の生産が盛んに行われている。さらに、「ゆめぴりか」や「おぼろづき」、「ななつぼし」といった極良食味米、アスパラガス、メロン、トマト、ミニトマトといった農産物やその加工品が充実している。

・製造業

美唄市では、東明工業団地と、奈井江町にまたがる空知工業団地を有していることで、様々な製造業が集積しており、特にプラスチック製品製造業（9社）や食品製造業（8社）が立地していることが特徴である。

奈井江町は、空知工業団地に加えて奈井江工業団地を有し、同工業団地には非鉄金属製品（超硬チップ及び完成粉末）製造の大手企業が立地しており、当該地域の付加価値の大半を当該企業が占めている。

超硬工具切削市場では、中国、インドなど新興国での経済成長を背景とした性能と価格競争力のそれぞれの特徴を備えた汎用的製品の需要と、航空宇宙やエネルギー関連など先進国での難削材高能率加工用途に適した高性能製品の需要が伸びてお

り、今後も成長が見込まれている。

・観光

当該地域は、札幌市や新千歳空港から車で1時間半程の近距離にあり、豊かな自然と農村風景、日本の近代化に貢献した産業遺産と、これらに育まれた食、さらにはレジャー施設といった多様な観光資源を有していることに加え、数年後には道道135号美唄富良野線の開通が予定されており、富良野・美瑛、旭川といった定番の観光ルートの中継地として観光客の入込が期待されている。

主な観光資源として、我が国の近代化を支えた石炭産業の遺産として美唄市炭鉱メモリアル公園（旧三菱美唄炭鉱立坑櫓等）や、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄、ラムサール条約登録地であり、天然記念物マガンの日本最大の飛来地である宮島沼等がある。石狩川が作り出した広大な食文化では、「美唄やきとり」や「とりめし」が地域の生活と風土に根差したソウルフードとして支持されており、地域外からの注目も集めている。

また、近隣地域には多数のワイナリーがあり、さらにはレジャー施設として2つのゴルフ場が立地しているほか、地域の観光拠点施設として美唄市と奈井江町にそれぞれ公設民営の温泉ホテルが営業していることから、近年では国内客のみならず海外客からも集客の潜在力を持つ地域として、これらの観光資源を生かしたサイクリングツアーの誘致等、国内外からの観光客の誘致に積極的に取り組んでいる。

・雪冷熱エネルギー

約94haを分譲している空知工業団地では、現在、利雪型データセンター（通称「ホワイトデータセンター」）の誘致のため、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の委託事業で雪冷熱を活用したデータセンターの実証実験を行っているほか、利雪食品加工研究施設が立地しており、今後、美唄市を中心とした雪貯蔵などの利雪食品製造の集積が期待されている。

④人口分布の状況

当該地域の人口は、平成28年12月末現在で28,372人（美唄市22,724人、奈井江町5,648人）となっており、高齢化率は39.5%で、北海道の平均29.7%を大幅に上回っている。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

当該地域は、従業者数の約2割、売上高の約3割、付加価値額の約3割が製造業となっており、製造業を中心とした経済構造をなしている。国内及び海外にも販路を持つ超硬チップを製造する企業や高い金属加工技術等を所有する企業、プラスチック製品製造業が集積しているほか、積雪寒冷な自然環境を活かした食料品製造業等が集積していることを背景に、製品の高付加価値化や成長性の高い新事業への参入を後押し

するとともに、国内のほか東南アジアを中心とした観光客を誘客するため、地元旅行者や旅館ホテル業界、交通業界と連携するなど観光産業の活性化を図ることにより、高い雇用創出や地域内の他産業への経済的波及効果を含め地域経済における好循環環境の形成を目指す。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	—	228百万円	

(算定根拠)

- ・ 1件あたり平均40百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を4件創出し、これらの地域経済牽引事業が当該地域で1.421倍の波及効果を与え、当該地域で228百万円の付加価値を創出することを目指す。
- ・ 228百万円は、製造業の付加価値（7,754百万円）の約2.9%であり、地域経済に対するインパクトが大きい。
- ・ また、KPIとして、地域経済牽引事業の平均付加価値額、地域経済牽引事業の新規事業件数、地域経済牽引事業による新規雇用者数及び観光客入込客数を設定する。

【任意記載のKPI】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の平均付加価値額	—	40百万円	—
地域経済牽引事業の新規事業件数	—	4件	—
地域経済牽引事業による新規雇用者数		25人	—
観光客入込客数	41.8万人	50.2万人	20%

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の(1)～(3)の要件を全て満たす事業をいう。

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分

が3,920万円（北海道の1事業所あたり平均付加価値額（経済センサスー活動調査（平成24年））を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、当該地域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①当該地域に所在する事業者の売上げが開始年度比で8%増加すること
- ②当該地域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で8%増加すること

なお、(2)(3)については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

本計画では、設定しない

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①当該地域の「プラスチック製品製造業」「金属製品製造業」等の集積を活用したものづくり関連分野
- ②当該地域の積雪寒冷な自然環境を活用した食料品製造関連分野
- ③当該地域の安田侃彫刻美術館等の観光資源を活用した観光関連分野

(2) 選定の理由

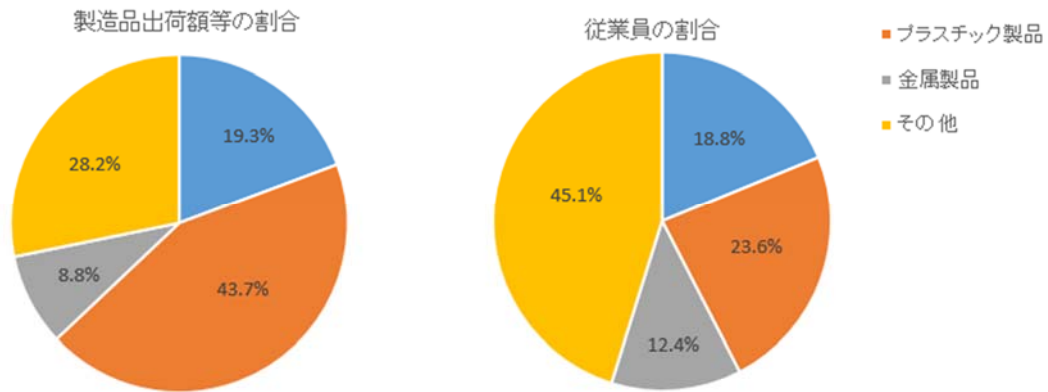
- ①当該地域の「プラスチック製品製造業」「金属製品製造業」等の集積を活用したものづくり関連分野

当該地域は、美唄市及び奈井江町をあわせて3つの工業団地を有し、美唄市ではプラスチック製品製造業が9社、奈井江町においては金属製品製造業を中心とした製造業が8社集積している。

美唄市においては、プラスチック製品製造業、金属製品製造業が主力業種となっており、これらの製造品出荷額等が美唄市全体の36.0%を占めている。

また、当該業種の従業員についても美唄市全体の52.5%を占めていることから、これら業種が美唄市における産業基盤を支える重要な役割を担っている。(H26 工業統計調査)

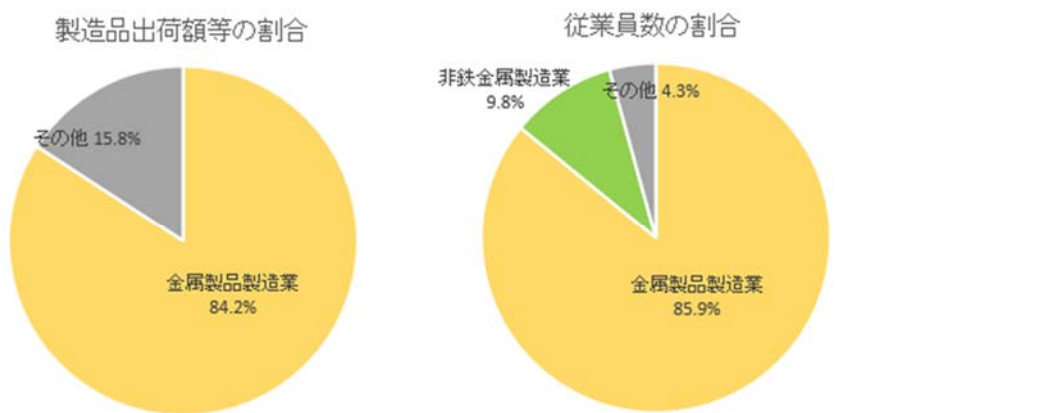
美唄市の製造業の状況



奈井江町の製造品出荷額等は、空知管内では岩見沢市に次ぐ第2位の規模となっており、空知管内でも突出する金属製品製造業の製造品出荷額等がその要因となっている。

奈井江町内においては、金属製品製造業及び関連する非鉄金属製造業が出荷額等において84.2%を占め、従業員数では95.7%を占めている。(H26 工業統計調査)

奈井江町の製造業の状況



当該地域の3つの工業団地には、以下の27企業が集積している。

○空知工業団地（製造業）

企業名	業種等
左希子化粧(株)美唄工場	化学工業
(株)パールドノール	窯業・土石製品製造業
(有)一ノ瀬 北海道美唄工場	繊維工業

○東明工業団地（製造業）

企 業 名	業 種 等
アキレス(株)美唄工場	プラスチック製品製造業
北海道アキレスエアロン(株)	プラスチック製品製造業
(株)北海道イノアック	プラスチック製品製造業
矢崎化工(株)美唄工場	プラスチック製品製造業
第一資業(株)	プラスチック製品製造業
電気化学工業(株)美唄分工場	プラスチック製品製造業
(株)東穂美唄工場	プラスチック製品製造業
マルカツ武市商事(有)	プラスチック製品製造業
ハッピーオール(有)	プラスチック製品製造業
會澤高圧コンクリート(株)	窯業・土石製品製造業
(株)美唄コンドウ	窯業・土石製品製造業
(有)ニチエイ産業	金属製品製造業
(株)北海道ハードフェージング	金属製品製造業
北海道通宝海苔(株)	食料品製造業
(有)丸み三好屋豆腐店	食料品製造業
(株)美唄農産物高度利用研究所	食料品製造業
(株)宮北鉄工所	鉄鋼業
(株)タケヤ刷子工業 北海道工場	その他の製造業

○奈井江団地及び隣接地（製造業）

企 業 名	業 種 等
北海道住電精密(株)	非鉄金属製造業
北海道精密ツール(株)	非鉄金属製造業
北海道電機(株)	電気部品製造業
太田精器(株)	金属製品製造業
釜屋電機(株)	電子部品製造業
北光電子工業(株)	電子部品製造業

これら企業の中でも、住友電工（株）グループの北海道住電精密（株）は、刃先交換式の切削工具の刃先（インサートチップ）の国内の大規模製造拠点となっている。現在は、新興国向けの汎用製品に加えて、先進国の航空宇宙やエネルギー関連産業における難削材の高効率加工用途に適した高性能製品の需要が伸びており、今後も成長が見込まれている。

当該地域では、これらの産業の新規立地や規模拡大の際に、条例において一定要件を満たした場合に固定資産税の課税を免除する措置を講じてきたほか、設備投資ニーズのある企業に対して、革新的なものづくり・商業・サービス開発支援補助金の活用支援を行うなど新規立地や規模拡大の支援を行っており、今後も継続していく。

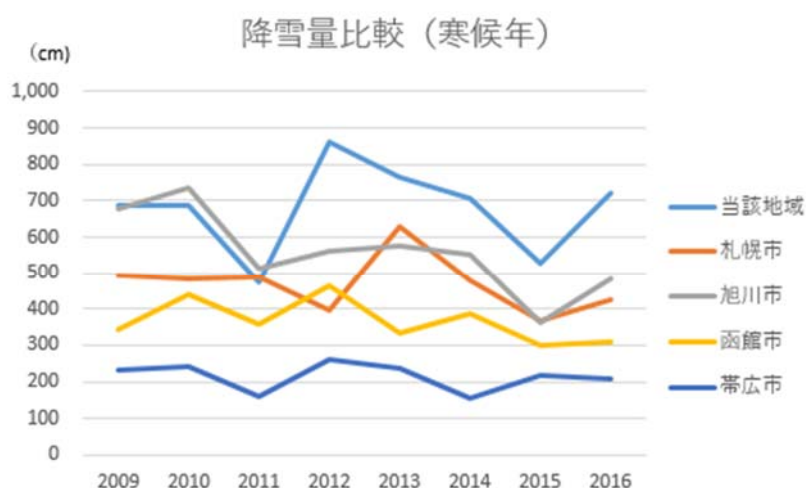
以上、当該地域の「プラスチック製品製造業」「金属製品製造業」等の集積を生かし、

企業の設備投資による高度化、新技術の開発等への支援により、付加価値が高い事業を創出し、地域事業者の稼ぐ力を向上させ、地域全体の付加価値額の増加につなげていく。

②当該地域の積雪寒冷な自然環境を活用した食料品製造関連分野

当該地域は、北海道屈指の豪雪地帯にあることから利雪への関心が高く、多量の降雪を潤沢な資源ととらえ、活用する取組が進められてきた。

積雪寒冷地である当該地域では、除排雪、融雪等に膨大な費用がかかっている。



出典：札幌管区気象台

そこで、雪が持つ低温を、逆に低温を必要とする夏季に使うことが可能であれば、冬季の除排雪コストと夏季の冷房コスト（当該地域でも最高気温30度を超えることがある）を交換することが可能となる。そこで、雪の低温を熱エネルギー資源として利活用する取組を進めている。この雪氷熱を利用する際に発生する冷気は、通常の冷蔵施設と異なり、雪の水分が蒸発することによる適度な水分を含んだ冷気であることから、食物の保存に適している。

美唄市（美唄市農業協同組合）及び奈井江町（新砂川農業協同組合）では、雪を利用した農産物倉庫をそれぞれ設置し、雪が持つ低温だけではなく適度な湿度を活用して貯蔵管理された高品質米等の農産物の出荷が行われている。

美唄市における雪冷熱の利活用は、市内外の企業や室蘭工業大学と美唄市の産学官が連携した研究組織「美唄自然エネルギー研究会」が中心となって進められてきた。

上記の農産物倉庫の他にも高齢者福祉施設や温泉ホテル、マンションといった施設において雪冷房設備が導入されている。

こうした取組を背景に、当該地域に平成28年、「一般社団法人北海道スノーフード研究会」が設立された。同法人は、雪を利用した食品の保存や加工などの研究と、商品開発、高付加価値化、ブランド化、事業化、効率的物流構築などについて研究を行うことを目的としている。また、平成29年3月には、同法人が空知工業団地に雪貯蔵庫や加工施設を備える利雪食品加工研究施設（ホワイト・ラボ）を建設し、1年を通して一定の温度を保つ雪冷熱貯蔵による熟成や、長期間の鮮度保持、雪を利用した低温乾燥加工などにより、糖度の上昇、旨味の増加また鮮度保持による出荷時期の調

節、保存食品の研究開発など実践的な研究開発を行っている。

このように、現在、雪冷熱の利活用は、空調や農産物の貯蔵から、さらに農産物等の加工へと発展してきている。

また、雪冷熱を活用した取組以外でも、地元農産物の付加価値を高めるための取組を行っている。例えば、地元農産物を活用した新商品の開発や販路拡大に対する支援を行い、これまで米粉やハスカップ、当該地域の特産品であるアスパラガスの端材を給餌したことによる独特の臭みを抑えた羊肉「アスパラ羊」を加工した新商品を生み出してきている。

以上を踏まえ、当該地域のデメリットである豪雪を逆手に取り、雪の持つ様々な力を活用し、当該地域の農産物等の食料品製造関連分野による付加価値が高い事業を創出することで、地域事業者の稼ぐ力を向上させ、地域全体の付加価値額の増加につなげていく。

③当該地域の安田侃彫刻美術館等の観光資源を活用した観光関連分野

当該地域は、豊かな自然と農村風景、日本の近代化に貢献した産業遺産、さらにはレジャー施設といった多様な観光資源を有している。

当該地域を代表する観光資源として、安田侃彫刻美術館「アルテピアッツァ美唄」がある。同美術館は、かつての炭鉱街にあった廃校舎を活用した美術館であり、美唄市出身でイタリアを本拠地として世界的に活躍する大理石・ブロンズの彫刻家の安田侃氏の作品を、野外・ギャラリー・カフェ・アートスペースなどに約40点展示している。また、美術館の敷地とその背後の山林がそのまま美術公園として再生され、背景の山々と、ノスタルジックな木造校舎、安田氏の彫刻が見事に調和した空間となっている。直近（H28）の入場者数は、約3万5千人と美唄市の観光入込客数の約1割を占めており、美唄市の観光の拠点となっている。



安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄

同美術館にほど近い美唄市東明公園はソメイヨシノの最北の群生地であり、桜の名所となっている。かつては炭鉱（露天鉱）の跡であった奈井江町の「にわ山森林自然公園」にも、エゾヤマザクラを中心とした桜が多数植えられ、札幌や旭川からのほどよい距離と相まって近年では当該地域の隠れた桜の名所として旅行雑誌にも取り上げられるなど認知が広がっている。

当該地域の東側には石狩炭田を有する夕張山地であり、我が国の近代化を支えた石炭産業の遺産として美唄市炭鉱メモリアル公園があり、旧三菱美唄炭鉱の立坑櫓2基が残され、山々の緑の中にそびえるオレンジの巨大な櫓が往時をしのばせている。

当該地域の西側には石狩川が南北に貫流し、そのほとりにある宮島沼は、ラムサール条約登録地であり、天然記念物マガンの日本最大の飛来地である。石狩川が作り出した広大な平野には水田が広がり、河跡湖と沼が点在し、四季折々の風景を楽しむことができる。

当該地域のイベントでは、近年始まったものとして、8月に南空知管内を中心に各地域の食を楽しみながらサイクリングを行う「そらちグルメフォンド」があり、これまでの3回の開催では毎回300名ほどが参加し、年々人気が高まっている。現在、海外からの観光客が団体から個人旅行へシフトしており、中でも台湾等にサイクリングへの関心が高い地域もあることから、今後もこうした国内外の観光客誘客に向けた様々な取組を進めていく。また、当該地域の観光拠点施設として、公設民営の温泉施設が美唄市及び奈井江町にそれぞれあり（美唄市ピパの湯ゆ〜りん館、奈井江町ないえ温泉ホテル北乃湯）、美唄市においてはサイクリスト対応の改修を行うこととしている。

以上を踏まえ、集客力が期待できる当該地域の観光資源を生かして、観光入込客数の増加をさらに加速させ、地域経済に波及効果が高い観光関連分野に関する事業を創出する。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的、又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」に記載しているような当該地域の様々な特性を生かした地域経済牽引事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。

事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策の活用も検討する等、事業コストの低減や当該地域独自の強みを積極的に活用する。

(2) 制度の整備に関する事項

①不動産取得税、道固定資産税等の減免措置の創設等

◎特定地域等における道税の課税の特例に関する条例

北海道においては、活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、

不動産取得税等の課税免除措置に関する条例を制定しており、地域経済牽引事業の用に供する施設を設置した場合の不動産取得税及び道固定資産税について、今後対象とする一部改正を予定している。

◎美唄市産業振興条例

美唄市では、工場等を新設又は増設し、一定の投資要件を満たした場合、投資額の10%（工業団地以外は6%。増設は5%）の助成のほか、固定資産税及び都市計画税を5年間課税免除するほか、土地取得費の90%（（空知工業団地の市が所有する用地に限る）他の工業団地用地は25%。工業団地以外は20%）相当を助成する土地取得助成等を設けている。

◎奈井江町企業立地促進条例・奈井江町工業振興課税免除に関する条例

奈井江町では、工場等を新設又は増設し、一定の投資要件を満たした場合、最高で1,000万円の助成のほか、固定資産税及び都市計画税を5年間課税免除及び減額するほか、土地取得費の90%（（空知工業団地の町が所有する用地に限る）相当を助成する土地取得助成等を設けている。

◎北海道産業振興条例に基づく助成措置

地域未来投資促進法の促進区域を北海道産業振興条例に基づく企業立地を促進するための助成の措置の対象地域として設定する。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

○公設試験場が有する分析・解析結果、技術情報の情報提供

地域企業の技術力向上のために、公設試験研究機関が保有している情報であって資料として開示している情報について、インターネット公開を進めていく。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

北海道経済部産業振興局産業振興課、美唄市経済振興課、奈井江町ふるさと商工観光課において、事業者の抱える課題解決のための相談窓口を設置する。また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、北海道庁内関係部局並びに美唄市又は奈井江町が連携して対応していく。また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、上記関係部局と連携して対応していく。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

- ①当該地域と北海道は緊密に連携し事業者の必要にきめ細かく対応する。
- ②地域経済牽引企業に対して継続的なフォローアップを実施し、新たな必要や課題への迅速な対応に取り組む。
- ③当該地域の工業団地に立地する企業クラブや空知団地企業誘致推進会議への情報提供を行うことにより、既存企業との協働によるバリューチェーン促進など付加価値額向上に向けた環境形成を進める。
- ④国の施策を活用しながら、中小企業・小規模事業者が行う研究開発や販路開拓等を支援していく。

(6) 実施スケジュール			
取組事項	平成29年度	平成30年度 ～平成33年度	平成34年度 (最終年度)
【制度の整備】			
①特定地域等における道税の課税の特例に関する条例	北海道：12月に不動産取得税及び固定資産税の課税免除に関する条例の改正を予定	運用	運用
②美唄市産業振興条例	運用	同左	同左
③奈井江町企業立地促進条例	運用	同左	同左
④北海道産業振興条例に基づく助成措置	条例施行規則改正準備等	改正規則の施行	改正規則の施行
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
①美唄市が所有する観光データの情報提供	開示内容について検討し、実施する。	実施	同左
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
相談窓口の設置	基本計画の同意に合わせた相談窓口の設置	運用	運用
【その他】			
①～④	随時実施	同左	同左

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

<p>(1) 支援の事業の方向性</p> <p>地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、美唄商工会議所や奈井江町商工会、地方創生に関する包括連携協定を締結した金融機関（株式会社北海道銀行、株式会社北洋銀行、空知信用金庫、空知商工信用組合）などの地域の支援機関のほか、美唄市観光物産協会及び奈井江町観光協会がそれぞれの能力を十分に連携して支援の効果を最大限発揮できるように事業を実施し、地域経済牽引事業を支援していく。</p>
<p>(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法</p> <p>①美唄商工会議所</p> <p>当該商工会議所は、「商工会議所法」に基づき、美唄市内における商工業の総合的な改善発展と社会一般の福祉の増進に資することを目的とし、昭和25年に設立された法</p>

人で、現在約504事業所の会員で組織されている。

その目的は、地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することであり、地域商工業者の世論を代表する唯一の地域総合経済団体である。

商工会議所内には、中小企業相談所を設置し、経営指導員を配置、金融・税務・経理・経営・労働・取引・法律・その他の経営相談に応じるとともに、専門性の高い相談には弁護士、税理士、社労士、中小企業診断士等の専門家と連携し、その解決にあたっている。

上記により、これまでに構築してきた経営に関するサポートや相談体制の一層の充実並びに個々企業への営業力強化等に向けた事業の充実を図り、地域経済牽引事業の支援を行う。

②奈井江町商工会

当該商工会は、「商工会法」に基づき、奈井江町内における商工業の総合的な改善発展と社会一般の福祉の増進に資することを目的とし、昭和35年に設立された法人である。現在214事業所の会員で組織され、地域商工業者の世論を代表する唯一の地域総合経済団体である。

商工会内には経営指導員を配置し、金融・税務・経理・経営・労働・取引・法律・その他の経営相談に応じるとともに、専門性の高い相談には弁護士、税理士、社労士、中小企業診断士等の専門家と連携し、その解決にあたっている。

上記により、これまでに構築してきた経営に関するサポートや相談体制の一層の充実並びに個々企業への営業力強化等に向けた事業の充実を図り、地域経済牽引事業の支援を行う。

③美唄市観光物産協会

当該観光物産協会は、美唄市の国際観光の振興及び観光施設の整備運営及び美唄産品の販路拡大等を行い、地域経済の発展と市民の福祉の発展向上に寄与することを目的に昭和63年に設立された。事務局を美唄商工会議所に置き、市内の企業等134団体を会員として構成されている。

これまで市内各イベントへの協賛、ホームページでの情報発信や国内外の展示会に参加するなど市内観光資源のPR活動を行ってきた。

これまで構築してきた会員相互のネットワークや地域の観光資源に関する情報の集積を一層充実させ、地域経済牽引事業の支援を行う。

④奈井江町観光協会

当該観光協会は、奈井江町の観光資源および観光施設の開発整備を促進する等により地方文化の向上及び産業の振興に寄与することを目的に昭和59年に設立された。事務局を奈井江町商工会内に置き、現在、同商工会、奈井江町、新砂川農業協同組合、町内企業、農産物加工・販売農家等、65の団体を会員として構成されている。これまで、町内各イベントへの協賛、町内観光資源のPR活動（「奈井江町・にわ山森林自然公園のブログ」<https://ameblo.jp/naiekankou/>）を行ってきたおり、現在、一層の地

域活性化を図るため、観光資源の再発見、活用強化に取り組んでいる。

これまで構築してきた会員相互のネットワークや地域の観光資源に関する情報の集積を一層充実させ、地域経済牽引事業の支援を行う。

⑤金融機関

美唄市は、市内金融機関と地域経済や観光産業の活性化などに関して積極的に連携することを目的として、「地方創生に関する包括連携協定」を締結し、地域経済の活性化に関する事項観光産業の活性化に関する事項、創業支援及び地域企業の育成に関する事項及びまちづくり及び公共施設等の整備に関する事項等に関し、積極的に連携することとしている。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないように配慮し、環境関連法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、地域経済牽引事業の活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、当該事業の活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施する等、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

(2) 安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会を作るため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発などにより住民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携の下、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

また、交通事故を防止するため、歩道やガードレールを設置するなどにより歩道と車道を分離するなど交通安全施設の整備に努めるとともに、企業の事業所付近、特に頻繁に車両が出入りする箇所や交差点等、危険性が高いと思われる箇所については、ミラーの設置や警備員の配置等を求めていく。

(3) その他

①PDCA体制の整備

美唄市経済振興課及び奈井江町ふるさと商工観光課を中心に関係課による会議を毎年度5月に開催し、「2 地域経済牽引事業の促進による経済効果に関する目標 (2) 経

「経済的効果の目標」に掲げた目標に則り、本計画と承認地域経済牽引事業計画に関するレビューを実施し、効果の検証と当該事業の見直しについて整理する。なお、必要に応じて支援機関や有識者等の助言を求める。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画では、土地利用の調整を行わない。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から平成34年度末日までとする。

(備考)

用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。